

令和4年 9月29日

久米島町立小中学校  
保護者 各位

久米島町教育委員会

久米島町立学校における新型コロナウイルス感染症関連による  
「出席停止」等の判断基準について（令和4年9月29日付）

平素より、学校・家庭における感染症対策に御協力をいただき感謝申し上げます。

みだしのことにつきまして、別紙のとおり作成しましたので、ご確認ください。なお、別表は9月29日現在のものであり、今後の取り扱いについては、町教育委員会から通知する文書に応じた対応をお願いいたします。

あわせて、下記についての御協力をお願いいたします。

#### 記

##### 〔学校への連絡について〕

感染拡大防止の観点から、お子様がコロナに感染した場合、学校への早めの連絡をお願いいたします。学校へ連絡がつかない場合は、緊急連絡先へお願いします。

－ 緊急連絡先 － 土日祝祭日や時間外などで、学校に連絡がつかない場合  
役場仲里庁舎 985-7121

※24時間対応可能。学校名・児童生徒名・保護者名・電話番号 ○○の件とお伝え下さい。折り返しご連絡いたします、（警備員⇒町教育委員会⇒学校⇒保護者）

##### 〔関係機関への連絡について〕

お子様のコロナ感染が確定した場合、感染可能期間に、異なる学校の児童生徒が集まる場にいた場合、感染が広範囲にわたって拡大する恐れがあります。各所属団体への連絡もあわせてお願いします。

学童、児童デイ、小学校段階のスポーツ活動、塾、習い事等

久米島町立学校における新型コロナウイルス感染症関連による「出席停止」等の判断基準について

みだしのことにつきまして、下記のとおり変更しましたのでご確認ください。

記 久米島町の地域の感染レベルが2以上の場合の対応

	状態	登校等	出席停止期間等
本人	① 感染が判明した者 【有症状の場合】	出席停止	発症日を0日目として7日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過していること。 ※最短で8日目から登校可
	感染が判明した者 〈無症状の場合〉	出席停止	検体採取日から7日間経過し、8日目から登校可。 もしくは、5日目の検査キットで陰性であれば6日目から登校可。
	② 感染者〔同居家族〕の濃厚接触者 【有症状、無症状にかかわらず】	出席停止	●当該感染者の発症日（当該感染者が無症状の場合は検体採取日）又は当該感染者の発症等により住居内で感染対策を講じた日（最終接触日）※1のいずれか遅い方を0日目として、5日間は出席停止。⇒6日目から登校可（※） ●最終接触日※1から2日目及び3日目に医療用抗原物の検査において陰性⇒3日目から登校可（※「濃厚接触者の自宅待機短縮届け」提出必須。必ず事前に学校へ電話連絡） （※）ハイリスク行動は控える（最終接触日の翌日から7日間）
	③ 発熱や咳等の風邪症状が見られる者 【有症状】	出席停止	登校を控える。軽症の場合は抗原定性検査キット配布事業※2等を活用し、家庭において医療用検査キットによる自己検査を推奨。または、（事前電話確認後）医療機関受診〔公立久米島病院：985-5555、球美の島診療所：896-8036〕
	④ 感染が不安で、校長が合理的な理由があると判断される者。 〈無症状〉	出席停止	※合理的な理由とは、本人や同居の家族に基礎疾患等があり、他に手段がない場合等が考えられる。（文部科学省指針）
⑤ ワクチンを接種する場合 （接種当日、翌日の副反応による発熱、倦怠感等がある場合）	出席停止	※登校後のワクチン接種に係る出欠の取り扱い等については、学校と相談し判断する。	
同居の家族	⑥ 同居家族が陽性者となった者	出席停止	※これまで原則として、同居家族は保健所に濃厚接触者として特定されており、今後も同様に取扱います。 ⇒「本人」②へ
	⑦ 同居の家族に未診断の発熱等の風邪症状が見られる者 ※アレルギー疾患等とは区別する	出席停止	同居家族に症状がなくなれば登校可能。または、同居家族が医療機関を受診し、陰性またはコロナ以外の症状であることが明らかであることが確認できれば登校可。
	⑧ 同居家族が、濃厚接触者になった者 〈本人、家族ともに無症状〉	登校可	※保護者の意向による欠席は、出席停止。 ※登校する場合は、健康観察を徹底する。
学校等	⑨ 学校内外で（同居家族以外の）感染者と接触した者 【（本人）有症状】	出席停止	登校を控え、抗原定性検査キット配布事業※2等を活用し、家庭において医療用検査キットによる自己検査を推奨。 検査を受けない場合は、②へ
	⑩ 学校内外で（同居家族以外の）感染者と接触した者 〈（本人）無症状〉	出席停止 登校可能 学級閉鎖 出席停止	【感染リスクの高い場面※3での接触がある者】 一定期間の出席停止。（PCR検査の結果判明、または、最終接触日の翌日から5日が経過した後、登校可。） 【感染リスクの高い場面※3での接触がない者】 ①学級内等で感染が広がっている可能性が低い場合 ⇒ 登校可能。※ハイリスク行動は控える（最終接触日の翌日から7日間） ②学級内等で感染が広がっている可能性が高い場合 ⇒ 一定期間の学級閉鎖、出席停止（PCR検査の結果判明、または、最終接触日の翌日から5日が経過した後、登校可。）

※1（住居内で感染対策を講じた日（最終接触日））

陽性者の発生日以降、居住内で、家族全員マスクの着用、別々に食事をとる、手洗い・手指消毒の実施、物資等の共用を避ける。  
トイレ・洗面所・手でふれる共用部分を消毒する、などの感染対策を行った日。

※2（抗原定性検査キット配付事業（RADECO））

沖縄県では、小中高校生の有症状者及びその濃厚接触者となりうる同居家族に抗原定性検査キットを配布しています。配布方法は送付又は役場福祉課での受け取りかを選択できます。いずれも、申込み専用サイトからの申込みとなります。陽性の場合、抗原定性検査・陽性者登録センターへ連絡してください。検査結果が陰性だった場合、その検査結果が感染している可能性を否定しているものではありません。自宅療養をしながら症状が継続する場合は、後日改めて抗原定性検査を実施してください。



専用申込サイト

体調が悪くなった場合はかかりつけ医を受診するかコールセンターへご相談してください。登校は症状が治まってからお願いします。

※3（感染リスクの高い場面）

・感染対策を行わず飲食を共にした（給食を除く） ・マスクなしでの会話、合唱・接触度の高い体育や部活動

\*本基準は、令和4年9月29日時点のものであり、今後、状況に変化があった場合は、改めて通知します。

学 校 長 殿

学校名 \_\_\_\_\_ 学校 \_\_\_\_\_  
第 \_\_\_\_ 学年 \_\_\_\_ 組 ( \_\_\_\_\_ )  
児童生徒氏名 \_\_\_\_\_

### 濃厚接触者の自宅待機期間短縮届け

( 登校日に持参、登校日前日に必ず学校へ電話連絡 )

同居の家族が新型コロナウイルス感染症の陽性者となり、濃厚接触者となったため自宅待機しておりましたが、無症状かつ感染者との最終接触日の翌日から2日目と3日目の抗原キット検査により陰性を確認しましたので、本日より登校させます。

なお、使用した抗原キットは、医療用であり国から薬事承認を受けている製品名 ( \_\_\_\_\_ ) を使用いたしました。



○厚生労働省HP [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_11331.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11331.html)

- ・濃厚接触者の自宅待機期間短縮のための検査に使用できる抗原キットは、国の薬事承認を受けたもの「医療用」に限ります。「研究用」は使用できません。使用した抗原キットが、上記HPの【新型コロナウイルス感染症の体外診断用医薬品（検査キット）の承認情報】の「抗原検査法（簡易キット）」に製品名が記載されていることを確認してください。
- ・久米島町内において販売されている抗原キットのうち、たいよう薬局で取り扱っているものは医療用です。その他の機関にて、濃厚接触者の自宅待機期間短縮目的で抗原検査キットを購入する際は、医療用であることをご確認ください。
- ・国の薬事承認を得た唾液検体を用いた抗原キットもありますが、現時点においては、無症状者への使用は推奨されていないため、鼻腔検体等を用いた抗原キットを使用してください。

令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

#### 【留意事項】

- 1 登校する際は、本書及び自宅待機期間の健康観察シートを学校へ持参してください。
- 2 待機期間短縮後も、感染者との最終接触日の翌日から7日間が経過するまでは、特に健康観察を徹底し、少しでも体調異変を感じたら、担任等へ申し出るようお子様へお伝えください。なお、感染症対策（マスクの着用、手洗い等）もお願いします。
- 3 感染者との最終接触日の翌日から7日間が経過するまでは、ハイリスク行動（ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への訪問、不特定多数の者が集まる飲食・大規模イベントへの参加）はお控えください。
  - ・ハイリスク者：高齢者や基礎疾患を有するなど感染した場合に重症化リスクが高い方
  - ・ハイリスク施設：ハイリスク者が多く入所・入院する高齢者施設・障害児者施設や医療機関（受診目的は除く）

☆本書は、保護者等が記入するものです。  
保健所や医療機関に記入を求めないでください。